

100%経営者保証脱却! 銀行借入実現セミナー

開催要項

オンライン 2024年5月8日水・10日金・14日火 10:00～12:00 (ログイン開始: 9:30より)

【お申込み期限】5月4日(土) 【お申込み期限】5月6日(月) 【お申込み期限】5月10日(金)

※講座内容はすべて同じです。ご都合の良い日時をおひとつお選びください。
※本講座はオンライン受講となっております。諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。セミナーご参加方法の詳細は「船井総研 Web参加」で検索。

一般価格 税抜10,000円(税込11,000円)／一名様 会員価格 税抜8,000円(税込8,800円)／一名様

●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。

講座	セミナー内容
第1講座	財務改善前に知っておきたい金融時流 最近の金融時流を踏まえ、無担保・無保証経営者保証解除の必要性についてお伝えいたします。 株式会社船井総合研究所 財務支援部 ディレクター 石田 武裕 新潟県出身。新潟大学経済学部卒業後、2005年4月商工組合中央金庫入社。12年6月にわたり、融資営業・審査一体となった銀行業務を経験。2017年10月船井総合研究所入社。 財務コンサルタントとして支援先のキャッシュフロー改善、資金調達枠拡大、支援実績多数有する。2024年1月財務支援部ディレクター就任。
特別 ゲスト 講座 第2講座	承継・投資に向け無保証融資を達成した経営者が語る成功事例 経営者の個人資産や、会社の財務状況、金融取引の条件を傷めることなく、双方にとって最善な事業継続を目指すための考え方をお話しいただきます。 株式会社千代田商事 代表取締役 佐藤 友紀 氏 株式会社千代田商事(山形県山形市・年商40～41億円・石油卸売販売業)の3代目代表取締役。1997年に現場の経験を経て株式会社千代田商事に入社後、2001年に代表取締役に就任。石油業界の規制緩和、および石油売企業との合併という業界大変革時代に、自らが先頭に立って社内体制の改革と世代交代を進めてきた。2016年、大病を経験し、奇跡的に後遺症なく現場に復帰できた経験をきっかけに、後継者育成および事業承継にも注力。現在を「自社の第2の創業期」と位置づけ、企業をさらに成長をさせるべく尽力している。
第3講座	<事例から学ぶ>承継に向けて無保証化を実現した秘訣とは 事業承継に向けて融資の100%無保証化を達成した事例をもとに、既存の融資の無保証化に向けた成功のステップについてお伝えいたします。 株式会社船井総合研究所 財務支援部 コンサルタント 小林 真子 上智大学法学部で独占禁止法を専攻し、アメリカ留学中も一貫して法律学を専門分野とする。卒業後、船井総合研究所に新卒入社。入社後は財務支援部に配属し、主に住宅不動産・エネルギー企業の財務管理体制構築支援・資金調達支援に従事。財務を主軸に、会社経営全体を社長と共に考え挑戦することをモットーとする。
第4講座	明日から取り組むべき財務戦略 事業承継やさらなる投資に向けた無保証化を実現するために、セミナーで最も重要だった点をまとめ、明日からのアクションプランを提示いたします。 株式会社船井総合研究所 財務支援部 ディレクター 石田 武裕



お申込み方法

【QRコードからのお申込み】右記のQRコードを読み取ってお申込みください

※お申込みに際してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

【PCからのお申込み】下記セミナーページからお申込みください
<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/112459>

【TEL】0120-964-000(平日9:30～17:30) ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。
また、お問い合わせの際は「お問い合わせNo.とセミナータイトル」をお伝えください。



事業主の皆様、次のようなお悩みはありませんか？

- ☑ 事業承継を検討中・実施したばかりだが、経営者保証がある
- ☑ 経営者保証や担保がなくとも、資金調達に困らない環境をつくりたい
- ☑ 金融機関と良い関係をつくって、今後も取引を継続していきたい
- ☑ 会社で経営者個人の不動産を使用する等、貸借関係があり整理したい
- ☑ 今後の事業拡大のために大型設備・人材投資をしていきたい

総額10億円の 社長の個人保証を 100%解除!

適切な金融機関交渉術で 円滑な金融機関取引を実現せよ! 100%経営者保証脱却! 銀行借入実現セミナー



特別
ゲスト
講師

山形有数の総合エネルギー企業
株式会社千代田商事
代表取締役 佐藤 友紀 氏

オンライン
開催

ご都合の良い日程で下記よりお選びください。※全日程とも内容は同じです。

2024年5月8日水・10日金・14日火 10:00～12:00 (ログイン開始: 9:30より)

主催



サステナブルグロースカンパニーをもっと。

Funai Soken

100%経営者保証脱却!銀行借入実現セミナー

お問い合わせNo.S112459

株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル ※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo.・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください。

当社ホームページからお申込みいただけます。船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。

112459

必見!

今の財務体制で、自信をもって後継者に引き継げますか…?

後継者に財務資料を見せていない

社長1人で金融機関交渉している

いつでも後継者に
引き継げる
財務体制をつかった

成功事例

Before

- ❑ **金融機関との取引に自信がない**
今まで自社主導の金融機関取引をしてこなかった
- ❑ **経営者保証を全て引き継いでしまった**
先代から全ての借入に経営者保証が付いており、
今後の承継を見据え解除していきたい
- ❑ **投資をしたいが自社の財務体力がわからない**
今まで感覚値で融資打診をしてきたが、今後は自社の財務体力を考慮した
投資判断をしたい

After

- ❑ **取引金融機関との関係性の向上**
金融機関目線がわかり、求める資料や情報を自社から開示する体制をつくることができた
- ❑ **取引金融機関で経営者保証を全て解除**
全ての融資で無保証化を実現し、後継者に引き継ぐ借金はゼロに!
- ❑ **財務数値に基づいた投資判断ができるように**
金融機関の評価項目や、自社の財務体力に合った投資額がわかるようになり、安心して事業拡大ができるようになった

社長の保証の知られざるリスクとは?

- ❑ 企業が倒産すると個人保証に入っている社長に全額返済が求められる
→ **経営者個人の返済が不能となると、自己破産せざるを得なくなる**
- ❑ 個人保証を経営者夫婦で負っていた場合、経営者が自己破産しても、奥さまの連帯保証(人)の地位はなくなるので、奥さまにも返済が求められる
- ❑ 個人保証の経営者が亡くなった場合、その地位は遺族に相続されるので、子どもに連帯保証(人)の地位が相続されることになる

ご参加者限定!

個人保証解除のマニュアルプレゼント!



ご参加者からマニュアルだけで
保証解除ができた声続出!

- ・セミナーに参加して個人保証を半年で外すことができました!
(四国地方、リサイクル業)
- ・個人保証解除のロードマップがわかり、
やるべきことが明確になりました!(中国地方、医療法人)